

# お知らせ information

白根市役所  
〒950-1292 白根市大字白根1235  
☎ 373-2111



骨髄バンクにご協力ください

毎年約6千人の人が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液疾患を発症しています。骨髄移植は、これらの疾患に有効な治療法です。移植をするためには、患者さんと骨髄提供者(ドナー)の白血球の型が一致しなければなりません。型が一致する確立は非常に低いため、多くのドナーが必要とされています。

患者さんの生きる希望のために、ドナー登録にご協力ください。

■問い合わせ (財) 骨髄移植推進財団 ☎0120-445-445

## 講座



きのこ講習会

キノコの採取や鑑別について、正しい知識を学びましょう。申し込みは不要です。当日は、キノコ汁のサービスもあります。

■とき 10月11日(日) 午前9時45分～午後2時30分 ■ところ 上川村・あすなろ森林公園(雨天時は上川村民会館) ■講師 長谷川林治氏ほか ■参加費 500円

■問い合わせ 新津地区食品衛生協会 ☎0250-222-8929

初心者用講座 MS-Accessを用いたデータベースの設計、作成を行います。また複数のデータベースを関連付けて、データを抽出するなどの操作もします。データベース操作言語についても学びますので、どうぞご参加ください。

■とき 11月17日(月)、18日(火)、20日(水)、21日(木) 午後7時30分～9時30分 ■ところ 白根学習館情報研修室 ■参加費 1千円

■定員 先着18人 ■講師 多田憲孝氏(新潟工業短期大学生産システム工学科助教授) ■申込期限 11月17日(月)

## 募集



交通に関する意見募集

県では、昨年実施した「第3回新潟都市圏パブリックコメント調査」の結果を、パブリックコメントとしてとりまとめました。そこで交通に関する皆さんのご意見を募集しています。

■募集期限 11月17日(月) ■その他 パブリックコメントは市役所都市建設課に用意してあります ■問い合わせ 10月31日(金) ■問い合わせ 中央公民館(白根学習館内) ☎372-5533

普通救命講習会

いざというときのために、心臓マッサージや人工呼吸などの応急手当を学んでみませんか。修了者には、修了証を交付します。学生の参加も大歓迎です。

■とき 10月19日(日) 午前9時～正午 ■ところ 白根地域消防本部 ■対象 なたでも ■定員 20人 ■受講料 無料 ■申込期限 10月15日(水) ■問い合わせ 白根地域消防本部警防課 救急係 ☎372-3114

## シルバー人材センターからのお知らせ

【入会説明会】

■とき 10月24日(金) 午後1時30分～ ■ところ 産業厚生会館1階大会議室 ■対象 健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の人 ■登録に必要なもの 年会費1,000円と印鑑

■問い合わせ・申込先 (社)シルバー人材センター ☎373-2154

## 「出逢いの広場」合同就職面接会

■とき 10月22日(水) 午後1時30分～4時 ■ところ 新津市民会館(新津市程島2009) ■その他 参加を希望する事業主および求職者はお申し込みください ■問い合わせ・申込先 ハローワーク新津 ☎0250-22-2233 FAX0250-22-7925

## 求人・求職相談 ハローワークピアしろね

毎月、求人・求職について相談に応じています。相談は無料です ■とき 毎月第4金曜日 10月は24日 午前9時30分～正午 ■ところ 市役所3階会議室 ■問い合わせ 商工観光課商工労働係 ☎222

## 緊急地域雇用創出特別基金事業 (中小企業特別委託事業)の対象企業募集

県と市では、平成15年度と16年度に緊急地域雇用創出特別基金事業(中小企業特別委託事業)を実施します。この事業は、一定の要件を満たす中小企業に対し、県や市が公共サービスを委託することで、中小企業の雇用安定や雇用機会の創出を図ることを目的としています。

■委託の対象企業 ①～④の要件をすべて満たす企業 ①新潟県内に本店または支店を有する ②企業全体で常時雇用する労働者が50人未満である ③3年前から直近の事業年度まで2年連続して売上高が減少している ④直近の事業年度の生産量(額)、販売量(額)等の生産指標が3年前に比べ、3分の1以上減少している ■申請方法 ①～④の要件すべてを満たす企業は、会社名・電話番号・FAX番号をご連絡ください。後日申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、提出してください ■問い合わせ・申請先 〒950-8570 新潟市新光町4-1 県労政雇用課雇用対策班 ☎280-5270 FAX280-5493 Eメール:t0500504@mail.pref.niigata.jp または市役所商工観光課商工労働係 ☎221

県では今年度、次の県有地の売却を予定しています。興味のある人、入札に参加したい人は、ご連絡ください。

■ところ 白根市大字白根ノ内七軒字糞口749番地(白根高校校長公舎跡) ■面積 509.52平方メートル ■問い合わせ 県教育庁財務課施設係 ☎2855511 ☎3816

県有地売却予定物件のお知らせ

合わせ・意見応募先 県都政策課分室 ☎285-5511 ☎3313 FAX280-5718

## あかね保育園保育見学会

あかね保育園では、平成16年度園児募集に際し、保育見学会を行います。「保育園ってどんなところ?」「〇歳児はどんなことをしているの?」など、実際に見て知ってもらうための見学会です。当日は、入園に関する質問もお受けします。ぜひおいでください。

■とき 10月10日(金) 午前10時～11時 ■ところ あかね保育園 ■内容 園内の自由見学など ■問い合わせ あかね保育園 ☎372-5600

## 育児講座参加者募集

お子さんの健やかな成長のために、育児講座にぜひご参加ください。

■とき 10月16日(水) 午前10時～11時30分 ■ところ 白根学習館 ■内容 言葉がスタートしたところのかかり方 ■対象 6カ月～1歳半の乳児と、おうちの人 ■参加費 無料 ■定員 30人 ■申込期限 10月10日(金) ■問い合わせ・申込先 中央保育園子育て支援センターつくし園 ☎372-3525 (FAX兼用)

## 児童手当の支払い

10月10日(金)に、児童手当10月期の支払いをします。平成15年6月以前から認定されている人は、6月分から9月分まで、7月以降に認定された人は、認定月から9月分までの支給となります。

■支給額(月額) 第1子、第2子=1人につき5,000円 第3子以降=1人につき10,000円 ■問い合わせ 保健福祉課児童福祉係 ☎263

## 朝鮮半島・台湾出身の旧軍人・軍属であった人とその遺族の皆さんへ

先の大戦で旧日本軍の軍人・軍属等として戦死された人の遺族や、重度戦傷者の方々に、現在、甲斐金等が支給されています(遺族には甲斐金260万円、重度戦傷病者には見舞金400万円)。平成16年3月31日が請求期限となっています。期限内に請求されない場合は、甲斐金等が支給されませんので、十分注意してください。

■問い合わせ・請求先 県福祉保健部福祉課課長恩給室 ☎285-5511 ☎2633

## 市立・私立保育園16年度入園を受け付けます

■入園資格 親が勤務等の理由で保育できない市内在住の乳幼児 ■定員 下表のとおり ■申込期間 10月20日(月)～11月7日(金)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く) ■保育時間 午前8時～午後4時 ■保育料 児童の同一世帯で生計を一にする父母等の課税額の合計で決定(15年度の月額保険料は3歳以上で0円～3万5,500円、3歳未満で0円～4万9,500円) ■配布場所 保健福祉課児童福祉係、市内各保育園 ■申込方法 初めての人=保健福祉課児童福祉係各保育園に申込書を提出 転園を希望する人=保育園から申込書もらい、現在入園している保育園へ提出 ■添付書類 お勤め=就労証明書 自営・農業等=自営・家業等従事証明書 その他=保育に欠けることが分かる証明書 ※15年1月2日以降の転入者は、次の書類をご準備ください ①15年度市町村民税課税証明書(15年1月1日現在の住所地で発行) ②源泉徴収票の写し、または確定申告書の写し(どちらも14年分) ■入園決定 平成16年1月下旬予定 ■問い合わせ 保健福祉課児童福祉係 ☎261、262

保育園名	定員(人)	未満児保育	延長保育	乳児保育
新飯田	60			
茨曾根	60	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～12:30	
庄瀬	60			
古川	60	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～12:30	
白井	100	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～12:30	
大鷲	70	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～12:30	●(6カ月～)
小林	90	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～12:30	
白根	80	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:00	●(6カ月～)
諏訪木	90	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～12:30	●(6カ月～)
中央	90	●		
大通	60	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:00	●(6カ月～)
根岸	100	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～12:30	
大郷児童館	60			
白根はじめ	60	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～19:00	●(2カ月～)
ガデリュスイぶき	120	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:00	●(2カ月～)
あかね	90	●	●平日7:00～19:00 土曜日7:00～19:00	●(2カ月～)

※は実施園です。申込状況により変更する場合があります。

## 稲わらを燃やさないで!

稲わらを含めた廃棄物の野焼きは法律で禁じられています

毎年稲刈りが終わったころ、稲わらを燃やす煙が目につき、その苦情も絶えません。稲わらの煙は、市民の健康を損なうだけでなく、交通に支障をきたし、事故の原因にもなりかねません。

また、稲わらは貴重な有機質資源ですので、全量すき込みを実施して土づくりの有効活用をお願いします。

市では、環境にやさしい農業を推進しています。農業者の皆さんのご協力ををお願いします。